

平成 27 年度 高知県地球温暖化防止県民会議 幹事会要旨

日 時 : 平成 28 年 3 月 25 日 (金曜日) 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 : 高知共済会館 4階会議室「浜木綿」

出席者 : 別紙名簿のとおり (4名欠席)

1 報告事項

(1) 県民会議の会員数について

県民会議の会員数について報告

(H28.3.25 現在、257 団体、昨年 5 月の総会以降 1 団体増)

(2) 各部会からの報告

ア 県民部会について

(ア) 部会・ワーキング・委員会の開催状況

部会は、4 回開催

レジ袋削減ワーキングは 3 回開催

交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会は 2 回開催

(イ) 事業の実施状況

a ムーンナイトコンサート

9 月 26 日帯屋町公園で開催 来場者 145 名

四国 4 県連携のライトダウンイベント「ムーンナイト SHIKOKU」の一環で実施

月明かりの中でコンサートを楽しみながら CO2 排出削減を呼びかけ

b レジ袋削減取組推進事業

10 月～11 月に実施

男も(女も)持つぞ!マイバッグキャンペーン 2015 参加 32 団体 1,355 名

スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト 2015 参加社数 8 社、55 店舗

c 交通エコポイント活用社会貢献事業

今年度新たな取組として、当該事業への寄附について、企業の CSR 活動やエコアクション 21 の活動レポート等実績として掲載できることを積極的に PR し、例年以上の寄附協力が得られた。

事業内容と寄附企業の貢献について広く周知するため、とさでん交通との共同企画により路面電車全車両(50 車両)に車内ポスターの掲示を行った。

イ 事業者部会について

(ア) 部会・ワーキングの開催状況

a 部会は 1 回開催

平成 26 年度の事業報告、平成 27 年度の事業計画の説明

土佐グリーンパワー株式会社によるバイオマス発電所の現状について講演

b ワーキングは 1 回開催

平成 27 年度 of 取組報告及び平成 28 年度 of 取組協議

(イ) 事業の実施状況

a ストップ温暖化宣言事業者推進事業

環境経営に取組む事業者を宣言事業者として広く募集し、新たに 12 社が宣言、通算 97 社が宣言済み

b 環境フォーラム

2月16日に開催 参加者 66名

淑徳大学教授の北野大氏による基調講演

エコアクション21 中央事務局による表彰 (株)相愛、(株)ソフテック、国見開発工業)

エコアクション21 事例発表会

c エコアクション21 推進事業

エコアクション21 セミナーの開催 参加者 47名 33社

認証登録事業者は3月4日現在 214社

d 省エネアドバイザー派遣事業

高知商工会議所の会報及び県下の各商工会議所の会報で利用を呼びかけた結果、6社に計10回派遣を行った。

e 省エネ機器導入促進事業

ホームページで、事業者の省エネ機器導入に関する補助金制度等の情報提供を行った。

ウ 行政部会

(ア) 部会・ワーキングの開催状況

a 部会は2回開催

第1回は、平成27年度事業計画の確認と各事業への協力の要請、その他国の施策等についての情報提供を行った。

第2回は、平成27年度活動報告及び平成28年度事業計画、行政部会からの県民会議会長表彰の推薦について協議のうえ承認を得た。

b ワーキングは1回開催

地方公共団体地球温暖化対策実行計画(事務事業編)進捗管理ワーキングを開催

(イ) 事業の実施状況

a 地方公共団体実行計画の策定の推進

事務事業編については、田野町以外の市町村は策定済み。田野町についても28年度に策定予定。

b エコオフィス活動の推進

① 環境マネジメントシステム導入

9市町村が導入済み、3市町が導入予定・検討中

② エコドライブ

高知市と四万十町において職員を対象とした啓発等を実施

③ エコ通勤

実施期間 10月26日～11月1日

いの町と大月町、県庁(20所属)で計68名が参加し、0.322tのCO2を削減

四万十町では年間を通じてエコ通勤の取組を実施

c グリーン購入の推進

これまで7市町村において基本方針を策定済。3市町村で策定予定・検討中

d 地球温暖化防止推進員の活用と連携

3市において主催するイベント等で、推進員を活用した普及啓発を行っており、11名の推進員を派遣

e 県民への地球温暖化防止の啓発

① 節電・省エネの対策

第 1 回の行政部会において、広報誌を通じた家庭や事業所への節電の呼びかけ、庁舎・公有施設での節電取組強化の確認を行った結果、県内 16 市町村で広報等を実施しており、庁舎・公有施設において 28 市町村が節電の取組を強化した。

② レジ袋削減キャンペーンの広報および参加

地域住民等へ県民部会開催のレジ袋削減キャンペーンの周知を市町村に促すとともに、職員への参加を呼び掛け、5 市町と県庁で 565 名が参加。

③ 電気自動車の普及

国の助成事業の開始に伴い、補助率のかさ上げが可能となる、「インフラ整備ビジョン」を平成 25 年度 7 月に策定し、県内の充電インフラの整備をサポートしている。現在の確認交付済みの充電器は 20 市町村で急速充電器が 62 基、普通充電器が 49 基となった。

f 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進

国のグリーンニューディール基金事業を活用し、県内の防災拠点等に太陽光発電設備や蓄電池などの整備を行うもので、これまでに 31 市町村及び 4 つの一部事業組合に整備を行った。

○幹事からの意見等 なし

2 協議事項

(1) 総会第 1 部について以下の説明を行った。

- ア 平成 28 年度高知県地球温暖化防止県民会議総会（次第案）
- イ 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告（案）
- ウ 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画（案）
- エ 第 3 号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任

○ウ 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画（案）の説明内容

(ア) 県民部会

「家庭での二酸化炭素削減等の取組を、成果が見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会を捉えて増やしていく」ことを事業目標とする。

27 年度からの変更点は、「①レジ袋削減取組推進」の対象を拡大し、スーパーマーケット以外の小売店舗にも働きかけていく。「④ムーンナイトコンサートの実施」については、27 年度で終了し、28 年度から新たな取組として地球温暖化に関する普及啓発の強化を行い、国の示した約束草案の目標を踏まえた施策を実施するための現状と課題の整理を行う。

(イ) 事業者部会

「事業者の業務に関わる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果が見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする」ことを事業目標とする。

28 年度は、27 年度に引き続き、7 つの事業を実施していく。

(ウ) 行政部会

「行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する」ことを事業目標とする。

28年度は、7つの事業に取り組む。前年度からの変更点としては、「⑥公共施設への再生可能エネルギーの導入」は国のグリーンニューディール基金を活用して実施しており、基金が今年度で終了となるため、事業も終了し、28年度の項目からは除外している。その他の項目については引き続き実施する。

○幹事からの意見等 なし

1号議案から3号議案については、承認された

(2) 総会第2部について

総会第2部の講演内容について事務局案を提示し、意見を求めた。

昨年、国が示した約束草案において各部門別のCO2排出量の削減目標が定められ、現在国ではその約束草案を確実に実現するための具体的な対策を盛り込んだ新たな地球温暖化対策計画案が取りまとめられており、5月の主要国首脳会議までには閣議決定される見込み。

昨年12月に開催されたCOP21では、世界的に温暖化対策の枠組みもできたという背景もあり、今回の公演では環境省の方を招き、地球温暖化対策計画案について国の新たな目標とその実現に向けた具体的な対策、地域や地方公共団体に期待される役割について講演をいただきたいと考えている。

○幹事からの意見等

幹事 異動の時期で、まだ人については決まっていないということか。

事務局 そうです。

講演内容については、事務局案のとおり承認された。

(3) 県民会議の表彰について

ア 会長表彰

県民部会から2団体、行政部会から1団体の推薦

イ 部会長表彰

県民部会から8団体、事業者部会から3団体の報告

ウ 交通エコポイント寄付・感謝状贈呈

交通エコポイント活用社会還元事業の管理主体から、同事業に対する寄附を行った72団体を報告

○幹事からの意見等

幹事 いの町の実績はあるか。費用対効果といったもの。

事務局 実際には平成26年11月から新しい設備によるエネルギー使用量となっているが前年で比較すると、灯油では18万キロリットルを使用していたのが

その翌年には 10 万 2 千キロリットルということで半分程度になっている。電気量、LP ガスは 8 割から 9 割ぐらいだが 11 月からの開始で前年と比較して減っている状況。空調を灯油から電気に変更したということで電気量自体は全体的には減っているがトータルで灯油が大幅な減少となりエネルギー消費がずいぶん減った。

幹 事 資料に添付してもらえるといいが。
事務局 資料の中に数字を記載する等検討する。

総会提出資料については、事務局でわかりやすいものにする事として、推薦どおり表彰することで承認された。

(4) 交通エコポイント活用社会還元事業について

交通エコポイント活用社会還元事業の管理主体の指名、「ですでゴー」事業の実施要領の一部改正について事務局から提案し、提案どおり承認された。

○幹事からの意見等

幹 事 事業期間は、毎年一年更新か
事務局 毎年、幹事会に諮って更新している

(5) 高知県地球温暖化対策実行計画の取組について

高知県の温室効果ガス排出量、吸収量の算定結果（暫定値）、今年度の進捗状況、今後の取組等について説明した。

○幹事からの意見

幹 事 温室効果ガス排出量算定結果の数字はどこから出されているのか。
事務局 都道府県のエネルギーの使用状況や経済的な指標、車の保有台数等の統計的なもの、公的な統計資料を基に算定している。

幹 事 施策等を見ると農業はあるが、鉱業や製造業がない。これでいいのか。例えば、高知県の製造業で多い業種は製紙業だがそれに対する取組がない。分野別に分けて作るべきではないか。

事務局 ご指摘のとおり。A3 資料の 2 枚目、「業務その他部門」で重点施策の項目の中に「高効率機器の導入の促進のための情報提供、融資等による支援」ということで設備資金に対する支援を掲載しているが、国の目標も大きく変わったということもあり、来年度は県計画の改定を予定している。項目等も変わってくると思うので、委員のご指摘を踏まえて、その中で改めて検討したい。

幹 事 省エネの方では、産業なら製造業、建築業・鉱業、運輸業とジャンルが分かれているので、そういった分け方で作るべきではないか。施策として載せていないと誰もやらない。

事務局 項目を考えていくについては、数値化できるものになるので、数値化できるものの中でこういった項目が一番ふさわしいかを来年度の改定の中で検討して項目等を設計していきたい。

幹 事 ○○幹事の意見としては、資料編のエネルギー起源 CO2 の「産業」や「家

庭」の排出原因毎の項目に分けての取組をイメージしなさいというご意見かと思う。来年度、実行計画の改定の際には、こういった視点も検討を。

(6) その他

次回幹事会の開催時期について

平成 28 年度の幹事会について、部会からの提案事業を推進するにあたり環境共生課が所管している高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金を活用する際は申請前に幹事会に諮る必要があるため、補助金の募集締め切りに合わせて7月、9月、11月に幹事会の開催を予定し、補助金申請等の必要に応じて開催すること、また、3月はその年度の事業報告と総会に付議する議案について審議するため、必ず開催することを報告し閉会した。

○幹事からの意見（全体を通しての意見）

幹 事 レジ袋削減の活動は、県民の方や事業所が参加しやすいということで続けているが、少し頭打ちになっている。参加者を広げていくことを事務局と進めていきたい。間近になって声かけをするよりも今年度のようにスーパーの入り口でレジ袋の利用状況等を掲示して、他の人はどうしているのか分かるようにしておいて、では自分はどうするのか考える。その場でわかる取組を今後もやっていきたい。

CO2削減については、ABCの評価が前年度に対してどうであったかになっているが、中期的なところを考えながらとらえていくことが重要ではないか。どちらにしても、二酸化炭素削減に向けて意識して行動できる人を増やしていかなければならない。意識の高い人は既にやっているのだからこれはその周辺の次の対象者に広げていくことを検討してやっていきたい。